

【サービス内容・サービス種別・頻度・期間】

- 短期目標達成に必要なサービス内容となっている。
- 医療ニーズの高い利用者には、医療系サービスも盛り込まれている。
- 主治医意見書・サービス担当者会議の意見を反映している。
- 特定のサービスによる偏りがない。
- 家族支援やインフォーマルサービスなども必要に応じて記載されている。

第3表 週間サービス計画表

●第3表とは

第2票で計画した具体的な支援の内容を、週単位で示した帳票です。利用者の本来の日常生活リズムを把握した上で、介護保険サービス等を含めた支援内容が組み込まれたことにより、利用者の生活リズムがどのように変化しているかがわかります。週単位で行われる支援内容を、曜日・時間帯で示すことで、利用者及び家族が自分たちの生活リズムを管理することができます。

さらに、週単位、24時間の時間管理を示すことで、ケアチームとしても、他のサービスが週単位でどのように組み込まれているかを把握することができます。連携を図る上で役立ちます。

また、短期入所や住宅改修、通院状況など、週単位以外のサービスを記載することにより、サービスの全体像、中長期的なサービス計画を把握することができます。

■確認事項《6》

週間サービス計画表の確認

■目的

- 週間サービス計画表が単なるスケジュール表でなく、その意義を理解しているか確認する。

■解説

- 第2表のサービスや内容が第3表を通して、視覚により把握することができ、それぞれのサービスと利用者の生活における関連性が見えるものとなり、見落としや見誤りなどないか確認できるものとなります。
- 利用者自身も生活全般の過ごし方を具体的にイメージすることができ、自立に向けた主体的な取組みが期待できます。また週単位の生活を把握することで、それぞれの役割（利用者・家族・サービス担当者・介護支援専門員・その他）を認識することができ、円滑なチームケアを深めることができるものとなります。

■確認事項

- 介護給付以外の取り組みについても記載ができており、家族の支援や利用者のセルフケアなどを含む生活全体の流れが見える記載となっている。
- 円滑なチームケアが実践できるような、わかりやすい記載がなされている。
- 「週単位以外のサービス」欄の目的を理解し、記載している。



医厚第1203号
高対第892号
健康第931号
平成21年1月22日

関係機関の長 様

栃木県保健福祉部長 荒川 勉
(公印省略)

インフルエンザ対策の更なる徹底について (注意喚起)

感染症予防対策等の推進につきましては、日頃から御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今般の東京都内の医療機関内において発生したインフルエンザ患者集団感染により入院患者3名が亡くなられた事例を受け、平成21年1月19日付けで厚生労働省健康局結核感染症課長及び同省医政局指導課長連名により通知がありました【別添1】。

インフルエンザウイルスは感染力が非常に強く、集団生活の場においては容易に集団感染を起こすことがあり、特に高齢者等は肺炎、脳症などの合併症を生じ重篤になる場合があるため、関係施設においては、適切な予防対策等の実施が非常に重要となっています。

また、平成21年第3週(1月12日～18日)のインフルエンザの発生動向調査情報(速報値)によりますと、現在本県内では、全域でインフルエンザ患者が急増しており、今後も患者数の更なる増加が懸念される状況となっています【別添2】。

つきましては、貴院(施設)におきましても、「平成20年度今冬のインフルエンザ総合対策について」(平成20年11月14日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知)【別添3】等に規定する施設内感染防止対策等を参考とされ、施設全体のインフルエンザ予防・まん延防止対策の更なる周知及び実施について徹底されますとともに、貴院(施設)内においてインフルエンザ患者が増加傾向にある場合には、速やかに所管の広域健康福祉センター(保健所)あてご連絡下さいますようお願いいたします。

なお、オセルタミビル(商品名:タミフル)耐性インフルエンザウイルスA/H1N1の分離状況(厚生労働省公表資料)につきましては別添4のとおりですので、御留意下さいますよう、併せてお願いいたします。

参考

- 「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き」(厚生労働省)

<http://www.nih-janis.jp/manual.html>

- 「平成20年度今冬のインフルエンザ総合対策について」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/index.html>

栃木県保健福祉部医事厚生課地域医療担当

☎ 028-623-3085

高齢対策課施設担当

☎ 028-623-3147

健康増進課疾病対策担当

☎ 028-623-3086



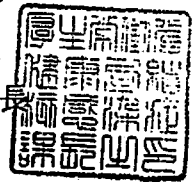
健感発第0119002号

医政指発第0119001号

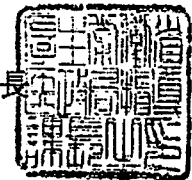
平成21年1月19日

各 都道府県
政令市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



厚生労働省医政局指導課長



インフルエンザ対策の更なる徹底について

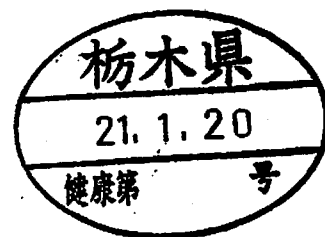
毎年冬季に流行を繰り返し、国民の健康に対して大きな影響を与えているインフルエンザにつきましては、平成20年11月14日健感発第1114001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」において、その対策の徹底並びに関係機関及び関係団体に対する周知方お願いしたところですが、東京都内の医療機関におきまして、入院患者及び職員の間でインフルエンザが集団発生し、入院患者のうち3名がお亡くなりになるという事態が発生し、別添のとおり、東京都より注意喚起が行われたところです。

つきましては、貴職におかれまして、再度、「平成20年度今冬のインフルエンザ総合対策について」に規定する各般施策の実施の徹底を図られるとともに、特に、今般の集団発生事例を受けて、高齢者等の高危険群の属する者が多く入所している施設におけるインフルエンザ対策を徹底すべく、民生主管部局等の関係部局や医師会等の関係団体との連携をより一層進めていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

また、医療機関に対しては、平成17年2月1日医政指発第0201004号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「医療機関におけるインフルエンザ対策の徹底について」において、その対策の徹底並びに関係機関及び関係団体に対する周知方お願いしたところですが、東京都内の医療機関におきまして、入院患者及び職員の間でインフルエンザが集団発生し、入院患者のうち3名がお亡くなりになるという事態が発生し、別添のとおり、東京都より注意喚起が行われたところです。

働省医政局指導課長通知「医療施設における院内感染の防止について」等に基づき、インフルエンザを含めた院内感染対策を徹底すること、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の報告義務に該当しない場合についても、重大な院内感染事例発生時には、保健所等の行政機関への速やかな連絡により技術的支援等を得ること等を指導するよう重ねてお願いいたします。

なお、インフルエンザウイルスA/H1N1におけるオセルタミビル（商品名：タミフル）耐性の分離状況につきまして、先日、各衛生主管部局担当者に対して情報提供を行ったところです。今後も、最新の情報を把握いただくようお願いいたします。



平成 21 年 1 月 17 日
福 祉 保 健 局

医療機関におけるインフルエンザの集団発生にかかる
注意喚起について

この度、都内の医療機関において、入院患者及び職員の間でインフルエンザの集団発生があり、入院患者の 3 名が亡くなりました。

都は、当該医療機関に対して適切な対応と今度の再発防止の徹底を指導するとともに、都内各医療機関に対して別紙のとおり、院内感染防止の徹底に取り組むよう、本日付で注意喚起を行うこととしたのでお知らせします。

<集団発生の状況>

- | | |
|---------|---|
| 1 医療機関名 | 医療法人財団明理会 鶴川サナトリウム病院 |
| 2 所在地 | 町田市真光寺町 197 番地 |
| 3 施設管理者 | 日野研一郎 |
| 4 罹患状況 | 入院患者 75 人 (内 3 名死亡、現在の有熱者 30 人)
病院職員 24 人 (現在の有熱者 2 人)
(1 月 17 日現在) |

問い合わせ先

福祉保健局医療政策部医療安全課

電話 03 (5320) 4432



「危険歩行者思いやりコール運動」に協力を！

～高齢者の夜間の死亡事故が多発しています～ 交通企画課

◆「危険歩行者思いやりコール運動」とは？

歩行者と自転車が関係する交通死亡事故は、全死者の半数以上を占めており、特に夜間の歩行中、自転車乗車中の死者が増加しています。

一般の道路利用者等が、夜間道路にうずくまっていたり蛇行するなど周囲の状況から不自然な行動をとり交通事故に遭うおそれのある危険歩行者等を発見した場合に、110番による緊急通報を行う運動で、通報を受けた警察官が高齢者などを発見、保護し交通事故の未然防止を図るものです。

◆危険歩行者とは？

- ① 道路でうずくまっていたり中央付近を歩いている者。
- ② 蛇行している自転車や酒に酔って危険な歩行者又は道路上へ寝込んでいる者。
- ③ 深夜時間に付近に人家のない道路での歩行者又は自転車に乗っている者。
- ④ 車道に向けて座りこんでいる者。
- ⑤ その他周囲の道路状況から放置すると交通事故に遭う虞がある者。など

夜間、歩行者・自転車の死亡事故が多発しています

気づいたら ためらわずに110番



「危険歩行者思いやりコール運動」にご協力を！

堺市警察本部・警察署

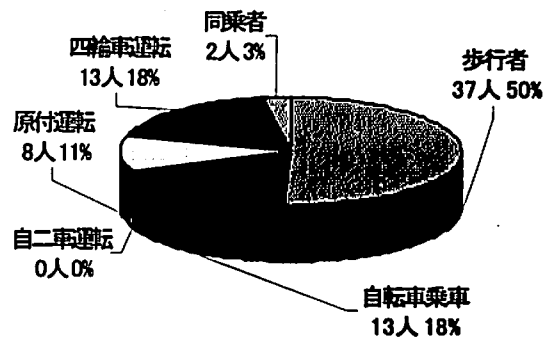
◆県内の平成20年中の交通事故の状況

発生件数	11,637件 (-2,056)
死者数	129人 (-20)
負傷者数	14,986人 (-2,632)

※ 死亡事故の特徴

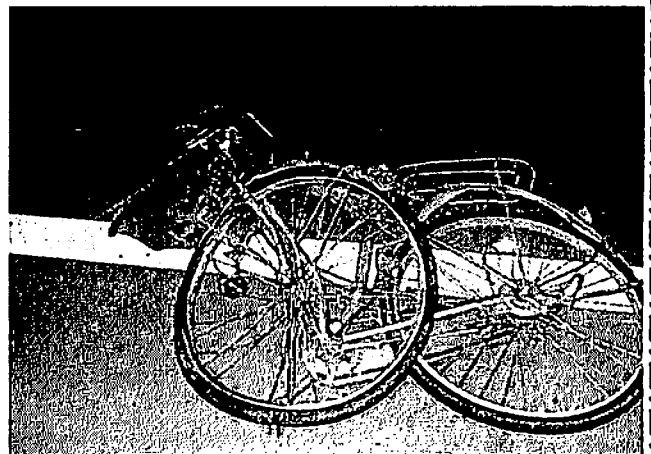
- 全死者129人中73人(約6割)が高齢者です。
- 高齢死者73人中50人は歩行者、自転車乗用者です。
- 高齢歩行者・自転車乗用中の死者の約8割は夜間に発生。

高齢死者の状態別状況(H20中)



◆夜間の事故防止のポイント！

- ・安全な速度で前をしっかりと見る。
- ・前照灯は、上向きが原則
こまめな切り替えを！
- ・慣れた道路でも油断しない。



振り込め詐欺被害防止チェック表

その電話、
ちょっと待った!



下の項目に一つでもあてはまる場合は、振り込め詐欺の可能性
があります。「私に限ってだまされるわけがない」と思っても、
必ず最寄りの警察署又は下記相談電話にご相談下さい。

振り込む前に確認・相談! あなたの大切なお金を守って下さい。

電話で振込を依頼された

→犯人は電話だけでだませる人を探しているのです。

息子や孫から「携帯電話の番号が変わった」と言われた

→変わる前の電話番号に連絡し、必ず事実を確かめて下さい。

急にお金が必要になり、今日中に振り込んで欲しいと頼まれた

→本当にそんなことをするような息子さんですか？

医療費や税金の戻りがあるので、〇〇に電話して下さいと言われた

→ご自分で電話帳や番号案内を利用して、相手の名乗る役所等の電話番号を調べ、電話するなど、事実をご確認下さい。

「ATMに着いたら電話して下さい。操作を教えます。」と言われた

→還付金詐欺です。役所がATMを操作させることは絶対にありません。

銀行員・〇〇センターの者・友人・知人が自宅までお金やキャッシュカードを取りに行くと言われた

→自宅に来るのは振り込め詐欺の犯人です。すぐに110番して下さい。

「誰にも言わないようにして下さい」と言われた

→発覚を遅らせ、口座を止められる前に現金を引き出すためです。



警察安全相談電話 # 9 1 1 0